

## 成年年齢引き下げに関するお知らせ

成年年齢が20歳から18歳に引き下げられる改正法が施行されるにあたり、2022年4月1日以降は、当行のサービスについて、下記のように取り扱います。なお、SMB Cダイレクトでご提供中のサービスのお取り扱いは2022年4月4日以降となります。

### 取引開始年齢を18歳に引き下げるもの

住宅ローン  
アパートローン  
投信取引全般  
外貨預金取引全般  
公共債取引全般  
金融商品仲介取引全般  
ファンドラップ取引全般  
生命保険取引全般  
特約付預金  
総合口座  
バンク&トレード  
貸金庫

### 20歳の取引開始年齢を維持するもの

宝くじ  
カードローン  
目的別ローン（教育・マイカー・フリー）  
競馬・競輪・競艇決済口座

年齢要件を18歳に引き下げるものについては、2022年4月1日以降、18歳以上のお客さまは、父母等の同意を得ずに取引を行うこととなります。また、18歳以上のお客さまの父母等は、親権者として手続を行うことはできません。

お客さまに個別にご案内をお送りしているサービスにつきましては、個別のご案内をご覧ください。